

平成 27 年度
予算案について

平成 27 年 1 月
特定個人情報保護委員会

目 次

予算案について	・ ・ ・ ・ ・	1
機構定員について	・ ・ ・ ・ ・	2

(参考)

特定個人情報保護委員会の概要	・ ・	3
----------------	-----	---

Ⅰ 平成27年度予算案について

平成27年度から、マイナンバー（個人番号）の全国民に対する付番、利用が開始されることから、マイナンバーの保護に必要な、監視監督、国際協力などの業務を本格的に実施。

1. 予算額

総額：8.6億円（前年度 6.1億円）

2. 重点施策

（1）マイナンバー保護のための監視・監督

【0.5億円（前年度 0.1億円）】

民間事業者向けガイドライン説明会の開催、監視・監督業務に係る調査、立入検査の実施 等

（2）広報・国際協力

【1.1億円（前年度 0.2億円）】

国民向けマイナンバー相談窓口の設置、国民向け広報・リーフレットの作成、地方公共団体向け説明会の開催、海外の個人情報保護機関との連携・協力等のための国際会議出席 等

（3）特定個人情報保護評価[※]の推進 【0.5億円（前年度 0.2億円）】

特定個人情報保護評価書システム（ホームページで評価書の受付・閲覧ができるシステム）の運用開始

※マイナンバーを利用する行政機関等が、総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度

（4）委員会運営に必要な事務費、委員及び職員の人件費等

【6.6億円（前年度 5.7億円）】

注）数字は、小数第2位（百万円）を四捨五入

3. 平成27年度予算案総括表

(単位：百万円)

	26年度 予算額	27年度 予算案額	比較 増減額
特定個人情報保護委員会 合計	615	865	250
1 マイナンバー保護のため の監視・監督	14	50	36
2 広報・国際協力	15	107	91
3 特定個人情報保護評価 の推進	16	50	34
4 委員会運営に必要な事務 費、人件費等	570	658	88

注) 四捨五入の関係で計数は必ずしも一致しない。

II 機構定員について

26年4月

27年4月

職員 32名 ⇒ 39名 (7名増)

(参考) 特定個人情報保護委員会の概要

設置根拠・任務

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、平成26年1月1日に内閣府の外局として設置。
個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じることが任務。

組 織

- 委員長1名・委員6名（合計7名）の合議制
（平成27年中5名、平成28年1月から7名）
 - ・委員長（常勤） 堀部政男（元一橋大学法学部教授）
 - ・委員（常勤） 阿部孝夫（元川崎市長）
 - ・委員（常勤） 嶋田実名子（元（公財）花王芸術・科学財団常務理事）
 - ・委員（非常勤）手塚 悟（東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授）
 - ・委員（非常勤）加藤久和（明治大学政治経済学部教授）
- 委員長・委員は独立して職権を行使（独立性の高い、いわゆる3条委員会）
- 任期5年・国会同意人事

主な所掌事務

